

令和 4 年 6 月 17 日現在

機関番号：62618

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2019～2021

課題番号：19K23096

研究課題名（和文）平安時代後半期記録語の記述的研究、および総論的考察

研究課題名（英文）Descriptive study and general consideration of japanized chinese style in the latter half of the Heian period

研究代表者

柳原 恵津子 (Etsuko, Yanagihara)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所・言語変化研究領域・プロジェクト非常勤研究員

研究者番号：50401162

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：1、平安時代後半期古記録の語彙・語法などに関する各事例の記述、2、平安時代後半期記録語の総論的記述、の二つを柱として行った。

ひとつ目の「平安時代後半期古記録の語彙・語法などに関する各事例の記述」は、平安時代後半期古記録における複合動詞についての考察、藤原忠実『殿暦』における仮名交じり表記の経時的変化についての考察、西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点における助辞の訓法と記録体発生時の助辞用法の連関に関する考察、について論じた。また陽明文庫本古写本『殿暦』の資料性を再検討した。

ふたつ目の「平安時代後半期古記録の総論的記述」は、平安期古記録自筆本を用い、仮名交じり表記の経時的変遷を概観した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

まず記録体における複合動詞後項を和文体と比較し、造語の仕組みが異なることを示した。そして記録体で造語力を持っていた後項動詞が、後世「～て～」形式で文法化した可能性を指摘した。また、仮名交じり表記に着目した研究では、自筆本古記録4点を比較し、記録体に混在する仮名交じり表記が、記録体発生時には、和歌、次第書、宣命などの引用元の文献で採用される表記を踏襲する形で始まり、引用を伴わない地の文や会話部分から片仮名交じり表記が混在し始める傾向が見られることを指摘した。さらに、830年加点の西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点での「之」「於」の訓法がごく初期の記録体における用法と重なることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：This research was conducted with two pillars: 1. Description of each case regarding about the vocabulary of kirokutai: a japanized chinese style, of the latter half of the Heian period, and 2. General description of the kirokutai of the latter half of the Heian period. In "1. Description of the vocabulary and wording of the kirokutai of the latter half of the Heian period", this research studied about compound verbs in kirokutai, changes over time in the notation mixed with kana in Fujiwara no Tadazane's "Denryaku", and the relationship between the kirokutai and kunten language through comparison of “之” and “於”. In addition, It reexamined the materiality of the Yomei Bunko version's "Denryaku".

In "2. General description of old records in the latter half of the Heian period", It studied about the Kanji-kana mixed notation of the kirokutai in the Heian period from a diachronic point of view.

研究分野：日本語学

キーワード：記録語 古記録 平安時代 中古語 複合動詞 仮名交じり表記 助辞

### 1. 研究開始当初の背景

平安期の日本語の全体像を論じるためには、『源氏物語』や『古今和歌集』などの和文資料を対象とするのみでは不十分である。なぜなら当時の主な書記活動の担い手であった貴族や僧侶たちが用いたのは、和文脈の日本語のみではなく、漢文体の文献を訓読する際の訓点語や、古文書・漢文日記(古記録)を記すための記録語と呼ばれる漢文脈の日本語も含まれるからである。

これらの場で使用される語彙や語法に和文のそれと異なる部分が少なからずあることは、築島裕、峰岸明をはじめとした諸氏の研究によって繰り返し報告されてきた。さらに訓点資料や記録語が平安末期成立の『今昔物語集』をはじめとした和漢混交文の成立に深く関与していることも、今日ではすでに自明となっている。平安期の漢文脈の言語を明らかにすることは、日本語表記史の大きな柱である和漢混交文という文体がそもそも持っている背景、性質を考えるためにも必要なのである。

しかし、漢文に訓法を記した訓点資料や、語法や語彙を簡略化・日本語化した日本語を記すための記録体資料には、最終的に読みを特定しきれない面があり、内容的にも平易ではなく、注釈もごく一部しか用意されていないという資料そのものが持つ性質がある。よって和文体に比べてはるかに、これらの資料を用いた研究や資料の紹介、本文校訂等は長く遅れを取ってきた。

築島裕によって記録語研究の対象や方法が構想されて以来、峰岸明、遠藤好英、小山登久、堀畑正臣、後藤英次、田中草大をはじめとした諸氏によって、記録語の諸相は着実に明らかにされてきた。記録語特有の語彙に関する研究、漢文体から受け継いだ助辞や語法の用いられ方やとりわけ日本語化に関する記述的研究、のちの日本語の文法史に影響を与えることとなる語法の研究、記録語語彙の用法に見られる和文的な性質についての研究などである。このように記録語の研究史を眺めても、記録体という文体が和文や和漢混交文といった他の文体と干渉しながら存在したことが明らかである。だが先にも述べたような研究の困難さや、それに伴う研究者人口の少なさから、ひとつひとつの論がなかなか再検証されにくく、別個で行われがちであるという現状がある。記録語特有の語彙・語法の指摘、和文体や和漢混交文などの他の文体との比較を通じたの影響関係や近似性についての考察は、さらに多くの事例をもって検証されるべきである。

また、和文資料や訓点資料の研究では自明のこととして行われてきた個々の資料の言語的特徴についての記述や、記録体という文体の成立と展開、原本や影印に立ち返っての研究といった、記録体理解に必要な基礎的な研究も不十分な段階である。漢字の受容から始まった自国語書記の展開という大きなテーマに答えられ得る実証的・記述的な研究の集積を持つことも、漢字文化圏に属する一言語としての日本語に、今後ますます求められるであろう。

このような記録体研究の展開の中で、申請者は、用法の幅、用例数ともにもっとも用いられる助辞のひとつである「之」の用法の研究や、藤原師通『後二条師通記』に見られる記録体の習得・形成過程についての指摘、藤原道長『御堂関白記』に見られる複合動詞の特徴(後項動詞が文法化しにくい傾向があること)に関する研究などを行って来た。いずれの観点もより多くの記録体資料で再検証し、議論を一般化することが求められる段階であった。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は次の三つである。(1)平安時代後半期古記録における語法・語彙についての記述的・事例的な知見を得る。(2)記主たちの文体獲得の課程を把握することで、語法・語彙がなぜそのような実態であるかを考察する道筋を得る。(3)平安初期の和化漢文や訓点資料での実態と比較対象することで、記録体成立の課程を観察する道筋を提示する。

膨大な量の文献が伝わる平安時代漢字文の(語誌ではなく)語彙や語法を、網羅的に眺め、通時的に論じた研究は多くない。本研究では、東京大学史料編纂所や国際日本文化研究センターなどがすでに公開しているデータベースなどを駆使することで、基礎的な語彙や語法の通時研究を行なうことを目指した。また、申請者が所属先で従事した西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点巻1コーパス(XML版、CHJ版)の作成作業を通じて得られた、平安時代訓点資料における訓法に関する知見を生かした新たな記述を試み、これからの日本語史研究にふさわしい記録語研究を試みることを目指した。

### 3. 研究の方法

本研究は、上記2に記した3つの目標を実現するため、研究実施計画の段階で次の2つの柱を設けた。ひとつ目は「平安時代後半期古記録の語彙・語法などに関する各事例の記述」、ふたつ目は「平安時代後半期記録語の総論的記述」である。

ひとつ目の「平安時代後半期古記録の語彙・語法などに関する各事例の記述」については、上記2に記した(1)(2)(3)いずれにも取り組むことを目標とし、達成することを得た。本研究の開始前に申請者が行ってきた研究をベースとし、平安時代後半期古記録における複合動詞についての考察、藤原忠実『殿暦』における仮名交じり表記の経時変化についての考察、西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点における助辞の訓法と、記録体発生時の助辞用法の連関に関する考察というテーマで研究を行い、平安期記録体についての各論をいくつか発表することが叶った。さらに『殿暦』の最善本である陽明文庫本古写本の資料性についての検討を行ったが、

原本の書誌学的な観点を交えての資料性の検討は、従来記録語研究では行われてこなかった切り口であるという点で、一定の意義を持つと考える。

ふたつ目の「平安時代後半期古記録の総論的記述」は、本研究の期間内に成果を出すにはほぼ至らなかった。平安期古記録自筆本における仮名交じり表記の変遷について論じ、これについてはある程度総論的な視野を持つにいたった。調査対象として、刊行されている影印本やインターネット上のデジタルアーカイブで閲覧可能な画像を使用した点は、活字化されたテキストを中心的に用いてきた記録語研究でこれまで積極的に試みられてこなかった手法によるものであると言える。

また、計画の段階では学会発表のために年に複数回、国内外へ渡航する予定を立て、交通費・宿泊費等を予算として計上していた。しかし新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外の会場で開催予定だった学会がすべてオンライン開催となり、予算の執行方法の根本的な変更が迫られた。本研究ではこれをすべて藤原行成『権記』(史料纂集版)のテキスト入力外注に使用したが、あらかじめ予定していたテキスト入力外注代と合わせることで、『権記』全体の入力を行うことができた。何らかの可能な形を模索して公開することを目標としたが、本研究期間での実施には至らず、研究期間内に発表した成果の中で一部利用するにとどまった。

#### 4. 研究成果

本項目では、上記3に示した分類に沿って、研究期間中に発表した成果について報告する。

##### (1) 平安時代後半期古記録の語彙・語法などに関する各事例の記述

平安時代古記録における複合動詞についての考察

- ・「平安時代古記録の複合動詞 後項動詞の補助動詞化に着目して」  
(口頭発表、日本語学会 2020 年度春季大会、予稿集のみで発表成立)
- ・"About compound verbs of Japanized Chinese style in Heian Period-with a view from the width of later verb's derivation-",  
(口頭発表、EJS2021、オンライン)

申請者は先に、藤原道長『御堂関白記』自筆本に見られる複合動詞を悉皆的に調査し、措辞や語彙、表記に和化が著しい『御堂関白記』においても、複合動詞の後項動詞に和文では広く見られる「-はつ(果)」「-ののしる(罵)」「-わたる(渡)」といった動詞の補助動詞用法がほとんど見られないことを指摘した。本研究はこれを受けたもので、平安期主要古記録7点(『貞信公記』、『九暦』、『小右記』、『御堂関白記』、『後二条師通記』、『中右記』、『殿暦』)を対象に調査し、議論の一般化を試みた。これにより、以下のことが明らかとなった。

記録体でも和文でも広く用いられる後項動詞

「-置(おく)」「-行(ゆく)」などをはじめとする動詞は、平安期主要古記録に視野を広げて見ても、補助動詞の用法の例がほとんど見られない。たとえば「-置(おく)」は、中古和文に広く見られる、ある状態のままにし続けるという意味の補助動詞用法の例はほとんどなく、院政期の藤原忠実『殿暦』に2例、また鎌倉期の『民経記』に見られるのみである。

記録体で頻用されるが和文では用いられにくい後項動詞

「-参(まゐる)」「-着(つく)」「-送(おくる)」などの動詞は、政務の中での行為を指す複合動詞の後項動詞となりやすい。和文に比較的例が少ないのはそのためであると思われる。

記録体では用いられず、和文で頻用される後項動詞

「-はつ(果)」「-わたる(渡)」などの動詞は、和文の中で「すっかり~する」「あたり一面、またはずっと~する」という意味で広く後項動詞として用いられるが、古記録では院政期の『中右記』に「尋渡(たずねわたる)」という例が見られるのみである。

以上から、複数の記録体資料で調査を行っても、記録体に用いられる複合動詞の後項は補助動詞化する傾向がほとんど認められず、この点で和文体とは著しく造語の仕組みが異なることを指摘することができた。

また、後世「~ておく」「~てゆく」「~てくる」などのアスペクト形式に展開する動詞は、中古和文においてはすでに「て」を介さない形で補助動詞化が認められるが、古記録でも本動詞の用法のまま後項動詞として造語力があるのが特徴的である。そしてまだ傾向の指摘にとどまるが、平安期において記録体でも和文体でも後項動詞として頻用された動詞が、影山太郎(1993)などが指摘する「統語的複合動詞」および「~て~」形式に、和文体でのみ頻用され補助動詞として多用された後項動詞が「アスペクト複合動詞」に、記録体でのみ頻用された後項動詞が「主題関係複合動詞」に対応する傾向があるように見受けられ、この方面からの詳細な検討が期待されることを指摘した。

殿暦仮名交じり表記の変遷

- ・「平安時代漢文日記における和化漢文の学習過程について 藤原忠実『殿暦』の漢字仮名交

じり表記文を例に」(論文、韓国日本語学会『日本語学研究』第68輯)

- ・「平安時代漢文日記における和化漢文の学習過程について 藤原忠実『殿暦』の漢字仮名交じり表記文を例に」(口頭発表、韓国日本語学会第41・42回統合学術大会、オンライン)

申請者は先の論考で藤原師通『後二条師通記』に見られる、記主師通の記録体の習得過程について調査・報告した。本研究はこれに続くものとして、師通の息である藤原忠実の『殿暦』を取り上げた。本資料は漢字のみで記されることが前提の古記録の中でとりわけ多く仮名交じり表記部分を含むことで知られているが、二十年間にわたる執筆期間を通じて、仮名交じり表記の現れ方に変化が見られるか否かを調査した。

その結果、『殿暦』に見られる仮名交じり表記は、記主忠実が古記録の執筆経験を経るにしたがって、つまり年次に従って頻度が減少してゆき、ここに忠実の漢文体のみで日記を記す能力の向上が見られることが分かった。また、自立語を含む漢字仮名交じり表記、とりわけ節や文の範囲に及び仮名交じり表記の例は執筆開始7年後に当たる長治二年(1105年)ごろまでの前半期に多いことがわかったが、これは忠実が漢文体で綴れなかった内容が多かったことによると思われる。一方、漢字に助詞・助動詞・語尾など、とりわけ格助詞・係助詞を書き添える形式のものは巻末まで一定の頻度で用いられ続けることが明らかとなった。ここから、忠実にとって措辞や「於」「而」などの助辞類のみで正確に格関係を表現することは、執筆期間全般を通して難しかった様子が伺えることを指摘した。

記録語と訓点語の相関 記録体成立前後助辞の訓法および用法から

- ・「平安初期訓点資料における不読字の再検討 コーパス・電子化テキストを用いた訓点語研究の試みとして」(論文、国立国語研究所『国立国語研究所論集』、19号)
- ・「平安初期訓点資料における不読字の再検討 コーパス・電子化テキストを用いた訓点語研究の試みとして」(口頭発表、国立国語研究所第192回NINJALサロン)
- ・「訓点資料訓読文コーパスが開き得る「総合知」」(口頭発表、じんもんこんシンポジウム2021、オンライン)

これらの研究は、本科研とは別のものとして西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点を題材とした研究発表を行ったものであるが、内容の一部で本研究に関わる議論・指摘を行った。

前掲1、2件目では、830年頃加點とされる『最勝王経』平安初期点における「之」の訓法を整理し、代名詞や自立語を交えて読む際には「之」自体に加點をして読むが、用例の最も多い「の」「が」などの連体格格助詞に該当する用法の場合には、前の文脈末尾が体言で終われば助詞を読み添えて「之」自体は不読とし、活用語で終わる場合には読み添えなしに不読とすることを指摘した。そして、この訓法に照らし合わせれば、この半世紀のちに現れる『貞信公記』に始まる古記録において、「可~之由」のような不読とされる「之」が諸記録の間で共通して記されるという特徴があることも、漢文訓読の場で多く出現する不読とすべき「之」が用法として記主達に熟知されているために、記録語においても読むか不読とするかにかかわらず、構文を明示するために記されるのも自然であることを指摘した。

3件目では、上記を補うものとして、「於」についても再検証し、やはり不読とする格助詞「に」該当の「於」を記録語では多く用い、当該助辞が詠まれるか読まれないかではなく、漢文体に多用される用法は構文の明示も兼ねて古記録でも記されると考えるのが、特に『貞信公記』『九暦』などの成立時の記録体に関しては妥当であることを指摘した。

記録語資料の資料性に関して

- ・「藤原忠実『殿暦』古写本の資料性について 漢字仮名交じり表記部分に着目して」(口頭発表、第124回訓点語学会研究発表会、オンライン)

の項目でも触れた藤原忠実『殿暦』の、現在最善本とされる陽明文庫蔵古写本(全22冊)について、その資料性を検討した。先にも述べたとおり『殿暦』は仮名交じり表記を多く含むことで知られ、記録語研究などでこの仮名交じり表記部分が用いられることが多くある。だが、それらの仮名がどの段階で記されたものであるか、原本にすでに記されていたとしたら、書写者らはどの程度の正確さで書き写したことが想像されるのか、といったことに対する検討はされないまま、忠実自筆具注暦を、奥書に記載のある文永四年に近衛基平とその周辺の家司らが書写したというこれまでの見立てを自明のものとしてきた。

この写本には、近衛基平と他の書写者が全くおんなじ年次の記事を書写した部分が5か年分ある。このうち、仮名交じり表記部分を含む康和2・3年、長治元年(下)の3か年分の記事を比較し、仮名交じり表記部分の文字の異同を見ることで、この写本の書写者らの書写方針の一端を推測することを試みた。

この結果、以下のことを明らかにすることができた。

基平本と基平以外の書写者が書写した本(以下、表紙に「余」と記されているため「余」冊と呼ぶ)では、仮名書き部分の有無にかかわる相違は全体の7%ほどに過ぎず、9割以上の仮名書き部分が、表記上の差異こそあるものの一致している。このことから、仮名書き

部分は原本に既にあり、基平本、「余」冊ともにこのかな書き部分含めて正確に書写する方針で書写したと言える。

一方で使用する仮名の選択に関しては、平仮名・片仮名・万葉仮名の間で両者に異なりがあるケースが多く見られる。とりわけ基平本が平仮名、「余」冊が片仮名というケースの異同が全体の4割を占めており、基平本に平仮名偏重の、「余」冊に片仮名偏重の傾向が認められる。

この両本で比べた場合、自筆本に記載されていた際に表面の記事から裏面の記事へ移ったと思われる部分に基平本は「裏書」と記載があり、「余」冊は改行があるのみである。裏書部分を挿入する位置が両本で異なる箇所が存在したり、片方のみ裏書記事がある部分で、裏書記事がこちらにだけあるというケースが両本ともに認められることから、両本が親子関係であるとは考えにくい。これらの事実から、両本ともに自筆具注暦から直接書写したものと認められる。

以上から、平仮名偏重の基平本の方が忠実自筆本の体裁をとどめている可能性がある。また、より憶測するならば、両本の仮名の使用の異なりは、忠実記載当時(12世紀初頭)の仮名使用の実態と、片仮名交じり文が浸透したのちの13世紀の仮名使用の実態とを反映している可能性も考えられる。

## (2) 平安時代後半期記録語の総論的記述

平安時代後半期古記録における仮名交じり表記について

- ・「平安期記録体における漢字仮名交じり表記」  
(論文、韓国日本語学会『日本語学研究』、第70輯)
- ・「平安期記録体における漢字仮名交じり表記」  
(口頭発表、韓国日本語学会第43・44回統合学術大会、オンライン)

平安古記録における仮名交じり表記使用については、峰岸明、矢田勉などが指摘する、漢籍の訓点資料での平仮名混用と共通する背景があることが推測される。それと同時に、政務等に係る文書、次第書、宣命、和歌などが記録としてしばしば記されるという古記録の資料的な性質にも考慮するべきで、様々な種類の原点が引用されるところに、古記録の平仮名・片仮名・真仮名混用の原因がある可能性も検討するべきである。

このような視野に立ち、本研究では、自筆本が残る平安古記録のうち『御堂関白記』『水左記』『後二条師通記』『愚昧記』を取り上げ、平安古記録における仮名交じり表記使用を史的・総論的に論じるための視座を提示することを試みた。

史料一点ごとに相違が見られ、とりわけ上記4点のうち『水左記』で片仮名表記が浸透しているのは、記主の出自、官人としての役職に関係がある可能性がある。『御堂関白記』はその対極にある例として挙げられるが、全体にわたってほぼ平仮名専用の『御堂関白記』に対し、院政期の他の3点の史料では、儀式中の描写ではない(つまり故実書等からの引用である可能性が低い)通常の文の助詞・助動詞・語尾部分の書き添えに片仮名が見られやすい点が共通する。和歌の表記は『水左記』の片仮名表記と他の文献の平仮名表記に大きく分かれる。儀式中の発話部分への語尾などの書き添え部分には、平仮名・万葉仮名が保存される影響が見られ、『九曆』など黎明期の古記録での表記を彷彿とさせるものがある。このようにみると、やはり平安期の早い段階ではその部分で記すのに下敷きになっている典拠での表記がそのまま踏襲されたために、平仮名・万葉仮名表記が選択されているように見える。一方で院政期になると、何の下敷きも持たない地の文や会話文に、より片仮名表記が用いられる傾向が表れてくる。

本研究ではごく一部分の自筆本が残された史料しか見ていない。自筆本ではない史料を対象とするには一点一点の書誌学的な検討が合わせて必要となるが、成立年代あるいは書写年代の表記の傾向をよく表す写本類を選定し、儀式書・古文書なども合わせて対象としながら、さらに検討が進められるべきであるといえる。以上のようなことを報告・指摘した。

以上が、本科研により申請者が行った研究の概略である。

個別的な発表にとどまり総論をまとめるまでに至らず、また、学会発表をしたままで論文化が間に合わなかった研究も複数ある。さらに、コロナ禍の影響で急遽用途を検討しなおす必要が生じた旅費・宿泊費を使って外注入力を行った『権記』を、受給期間中には、それぞれの研究に補助的に用いることしか叶わなかった。期間終了後となってしまいが、これらの未達成の課題に引き続き取り組み、成果として発表を行いたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 柳原恵津子	4. 巻 68
2. 論文標題 平安時代漢文日記における和化漢文の学習過程についてー藤原忠実『殿暦』の漢字仮名交じり表記文を例に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本語学研究	6. 最初と最後の頁 123-139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14817/jlak.2021.68.123	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 柳原恵津子	4. 巻 70
2. 論文標題 平安期記録体における漢字仮名交じり表記	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本語学研究	6. 最初と最後の頁 89-108
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14817/jlak.2021.70.89	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 柳原恵津子	4. 巻 19
2. 論文標題 平安初期訓点資料における不読字の再検討：コーパス・電子化テキストを用いた訓点語研究の試みとして	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国立国語研究所論集	6. 最初と最後の頁 187-207
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15084/00002835	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件/うち国際学会 3件）

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 藤原忠実『殿暦』古写本の資料性について 漢字仮名交じり表記部分に着目して
3. 学会等名 訓点語学会2021年春季研究発表会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Etsuko Yanagihara
2. 発表標題 About compound verbs of Japanized Chinese style in Heian Period-with a view from the width of lated verb's derivation
3. 学会等名 EAJS2021 (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 平安期記録体における漢字仮名交じり表記
3. 学会等名 韓国日本語学会第43・44回統合学術大会 (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 訓点資料訓読文コーパスが開き得る「総合知」
3. 学会等名 じんもんこんシンポジウム2021
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 平安時代古記録の複合動詞 後項動詞の補助動詞化に着目して
3. 学会等名 日本語学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 平安時代漢文日記における和化漢文の学習過程について 藤原忠実『殿暦』の漢字仮名交じり表記文を例に
3. 学会等名 韓国日本語学会（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柳原恵津子
2. 発表標題 平安初期訓点資料における不読字の再検討 コーパス・電子化テキストを用いた訓点語研究の試みとして
3. 学会等名 第192回NINJALサロン（於国立国語研究所）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関